



258

特許 第一五七六三號

大正十一年九月二日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 水野鍊太郎 殿
農商務省 工務局長 殿
警視總監 堀田貢 殿
京都府 兵庫縣 知事 殿
大阪地方裁判所 檢事正 殿

大阪機械製作所ニ於ケル労働
争議ニ関スル件

(第一報)

府下 西成郡 豊崎町 南濱 株式會社 大阪機械
製作所 目下 職工 五十七名 (中 女工 二名)
雇傭シ 紡織 機 及 量水 器 類ヲ 製造セリ
ラ 會社ハ 從來 請負 制度ヲ 採用セリ
ニ 實施スルトキハ 作業ノ 繁閑 及 難易ニ 依リ 職工

原目